第四編 計画推進のために

第一章 市民と市が協働ですすめるまちづくりの推進

第二章 地域コミュニティづくりの推進

第三章 総合的・効率的な行財政運営

第四章 広域行政の推進

第一章 市民と市が協働ですすめるまちづくりの推進

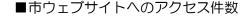
第	一節	市民と市の情報共有の推進		主たる担当課
	広報活	動の充実	81101	秘書広報課
	広聴活	動の充実	81102	秘書広報課
	情報么	は開の徹底	81103	文書情報管理課
	シティ	'セールスの視点による情報発信	81104	秘書広報課

第二節 協働のしくみづくり		
協働のしくみによるまちづくりの推進	81201	市民活動支援課
市民参加制度の充実	秘書広報課	

第一節 市民と市の情報共有の推進

現状と課題

- ●市では、「広報あびこ」や市ウェブサイト、「暮らしの便利帳」などにより市政や市民のくらしに関する情報の提供を進めています。また、視覚障害者や外国人向けに、「声の広報」や英訳版「ニュースレターアビコ」を配布しています。また、市ウェブサイトを利用して最新の情報を提供するとともに、市ウェブサイトのフォーム機能を活用したアンケートや、メール配信サービスによる防災・防犯情報の提供、SNSなどインターネットを利用したコミュニケーション・サービスによる情報交流などを行っています。さらに、市民の意見や要望を市政に反映させるため、市政ふれあい懇談会、市政への手紙やメールなどのさまざまな方法で、市民の意見や要望を聴いています。
- ●平成26年には、「あびこの魅力発信室」を設置し、市のさまざまな魅力を市外に向けて積極的に発信しています。今後も、市民や団体からの情報収集に努めるとともに、シティセールスの視点による情報発信に継続的に取り組み、市の知名度やイメージの向上を図っていくことが求められています。
- ●広報広聴活動は、市民と市の情報交流の基本的な手段であり、協働のまちづくりを進めていくうえで、その充実は欠かせないものです。そのため、市民と市、あるいは市民同士がより情報を共有できるよう、広報や市ウェブサイトの一層の充実を図るとともに、市外に向けた情報発信を含め、SNSなどインターネットを利用したさまざまなコミュニケーション・サービスを積極的に活用していく必要があります。また、多様化する市民ニーズを的確に把握して市政に反映できるよう、市に寄せられた意見や要望に対する市の考え方を公表するなど、今後も広聴制度を一層拡充していく必要があります。
- ●さらに、市では、我孫子市情報公開条例に基づき、情報の公開に関する相談・案内を行うとともに、 請求などに応じてさまざまな公文書を公開しています。地方分権への的確な対応や、一層の市民との 協働のまちづくりが求められている中、透明・公正な行政運営や市民の市政への信頼向上はその前提 として欠かせないため、情報公開制度により、市政への市民参加の促進、市民と市の信頼関係の強化 や市政の公正な運営を図ることはますます重要になっています。そのため、市民の情報公開請求に応 じて速やかに情報公開できるよう、文書を体系的に整理・保管するファイリングシステムを平成5年 に導入し、適切な文書管理の徹底を図ってきました。
- ●今後も、市政に関する情報を積極的に公表し、市民と市の情報共有を図るため、情報公開制度の適切 な運営を図ります。そのためにも、ファイリングシステムによる適切な文書管理を行っていく必要が あります。





■「市政への手紙」と「市政へのメール」で寄せられた意見・要望件数(件)

	平成 23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
手 紙	341	307	337	301
メール	315	196	114	152
合 計	656	503	451	453

■情報公開請求件数とその内訳(件)

	平成 23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
公 開	68	59	67	94
部分公開	196	163	332	435
非公開	4	3	12	10
不存在	7	2	29	26
取り下げ	0	0	2	4
補正中	0	0	3	12
合 計	275	227	445	581

施策の展開

○広報活動の充実

81101

市民と市が情報を共有できるよう、広報あびこや市ウェブサイトの充実を図るとともに、新聞やテレビ、ラジオ、インターネットなどのさまざまな媒体を積極的に活用しながら、市政や市民のくらしに関する情報を正確にわかりやすく伝えていきます。

○広聴活動の充実

81102

多様化する市民ニーズを的確に把握して市政に反映できるよう、市政への手紙やメール、市政ふれあい懇談会など、広く市民の意見や要望を聴く機会の充実を図るとともに、市民の意見や要望に対する市の考え方を分かりやすく伝えていきます。

○情報公開の徹底

81103

市政に関する情報を積極的に公表し、市民と市の情報共有を図るため、情報公開制度の適切な運用を 図ります。また、市民の請求に応じ速やかに情報が提供できるよう、ファイリングシステムの維持・管理を徹底し、適切な文書管理を行います。

○シティセールスの視点による情報発信

81104

市の知名度やイメージの向上を図るとともに、市民の誇りと愛着心を高めるため、市民や団体などから収集した市のさまざまな魅力を全国に向けて積極的に発信するなど、シティセールスの視点による情報発信力を強化します。

目標・指標

【81101】市民に、市政や市民のくらしに関する情報が正確にわかりやすく伝わっている。

【81102】市民の意見や要望を広く聴いて、それに対する市の考え方が伝わっている。

目標

【81103】情報公開制度によって市の保有している情報が、市民に速やかにかつ適切に 提供されている。

【81104】市の知名度やイメージの向上が図られている。

で種々(や種の質問も)	現況値	目標値
指標名(指標の説明など)	平成 26 年度	平成 33 年度
広報あびこの各世帯への配布率 8110	89.3 %	100%
市ウェブサイトへの年間アクセス数 8110	162 万件	600 万件 [※]
市政への手紙・メールの受付件数 8110	453件	450 件
市政ふれあい懇談会への参加者数 8110	2 309 人	400人
情報公開請求全体に占める適正な情報公開の語合 ((全請求 – 不服申立てに関し審査会で不適切であるとされた件数) /請求全体の件数)	100%	100%
ファイリングシステム維持管理評価の5段階語価のうちA評価(特に優れている)とB評価(付れている)の割合	92.9%	96%
市公式フェイスブックへの「いいね!」件数 8110	1,226件	2,500 件
シティセールス動画へのアクセス数 8110	4 3,458 件	33,000 件

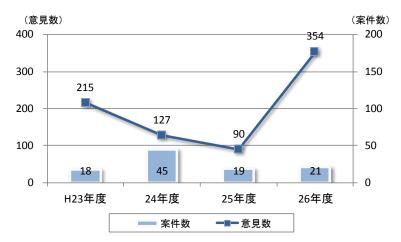
[※]平成27年7月に市ウェブサイトをリニューアル。

第二節 協働のしくみづくり

現状と課題

- ●我孫子市には、市民公益活動を行う団体が、平成27年1月現在で53のNPO法人を含め420以上存在し、環境、福祉、教育などさまざまな分野で活動しています。このような市民が自主的、主体的に展開している活動は、地域を支える力となっています。我孫子市が活力ある自立した都市として発展していくためには、市民と市が協働でまちづくりを進めていくことが欠かせないとものとなっています。
- ●市民と市が協働でまちづくりを進めるため、市は、平成16年度に「NPOとの協働を実りあるものに」を策定しました。これにより、市民活動団体と市が協働する場合の市としての考え方を整理し、さまざまなまちづくりの場面でより効果的な連携が行われるよう工夫してきました。
- ●また、計画・立案からその実施と評価までの政策形成過程全般へ市民参加を進めるため、各種審議会 や委員会などへの公募市民の登用、審議会などにおける傍聴者の発言機会の提供、計画や条例に関す るパブリックコメントの実施、市民との協働による事業の実施、事業などの評価への市民参加など、 広く市民が参加できるしくみを積極的に導入してきました。
- ●今後も、より市民の意見を反映した政策や施策の展開が重要であるため、政策過程全般に幅広い年齢層の市民が積極的に参加できるよう、会議の休日・夜間開催の工夫や、公募市民の登用拡大、新たな手法の検討などを進めて制度の充実を図る必要があります。また、まちづくりのさまざまな場面で、市民活動団体と市がより効果的に連携できるしくみを工夫し、市民との協働のまちづくりを進めていく必要があります。

■パブリックコメントの案件数・意見数



○協働のしくみによるまちづくりの推進

81201

市民との協働のあり方を明確にし、さまざまなまちづくりの場面でより効果的な連携が行われるしくみを工夫して、市民と連携した協働のまちづくりを進めます。

○市民参加制度の充実

81202

地方分権の進展に的確に対応するためには、より市民の意見を反映した政策や施策の展開が重要であることから、会議の休日・夜間開催の工夫や、公募市民の登用拡大、インターネットを活用した e モニター制度などにより、政策形成過程全般への市民参加を進めます。

目標・指標



【81201】市民と市による協働のまちづくりが進んでいる。

【81202】市民が、政策形成過程全般に広く参加している。

指標名(指標の説明など)	現況値	目標値
〕日1赤¹⊒(〕日1赤♡□ルックィみこ)	平成 26 年度	平成 33 年度
「市民と市が協働で進めるまちづくり施策」に対する満足度 (市民アンケートで「満足」・「やや満足」と回答した人の割合) 81201	38.4% (27 年度)	45%
各種審議会などでの公募市民登用率 (公募委員の総数/公募枠のある審議会・委員会 における委員の総数) 81202	18.9%	20%
e モニター制度の登録者数 81202	209 人 (27 年度)	500人